

平成 29 年 第 6 回定例会

岩見沢市教育委員会会議録

平成 29 年 6 月 21 日 開会

平成 29 年 6 月 21 日 閉会

岩見沢市教育委員会

平成29年 第6回定例会
岩見沢市教育委員会会議録
(平成29年6月21日)

○本委員会に付議した議件

- 1 報告第8号 教育長の一般経過報告について
- 2 報告第9号 公立高等学校配置計画案について
- 3 議案第32号 岩見沢市立高等学校職員の昇給及び勤勉手当に係る取扱要綱の設定について

そ の 他

○本委員会に出席した者

教 育 長	三 角 光 二
委 員	武 藏 輝 彦
委 員	秋 山 信 也
委 員	渡 邊 律 子
委 員	杉 野 幹 夫

教 育 部 長	山 下 修
子育て支援推進担当次長	鈴 木 栄 基
学 校 教 育 課 長	加 藤 信 浩
指 導 室 長	松 本 伸 彦
学 校 給 食 課 長	合 川 和 幸
生涯学習・文化・スポーツ振興課長	相 河 学
教 育 施 設 課 長	清 水 誠 志
子 ど も 課 長	所 美 穂 子
図 書 館 長	杉 原 理 美
緑陵高等学校事務長	川 原 卓 也
事務局学校教育課総務係長	石 川 貴 規
事務局学校教育課総務係	浦 下 真 実

午後4時30分 開会

○三角教育長 それでは、ただ今から、平成29年第6回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の署名委員につきましては、渡邊委員さんをお願いいたします。

初めに、日程番号1、報告第8号 教育長の一般経過報告について 私から説明いたします。

5月10日から記載されております。

5月11日、士別市で開催された北海道都市教育長会春季定期総会に出席し、「特別の教科 道徳科」の導入状況、授業方法について意見交換しました。

18日、奈良県奈良市で開催された全国都市教育長協議会定期総会に出席いたしました。研究部会では、第1部会4教育行政のほうに出させていただきます。そこでは主に、統廃合にかかわる状況、各市の取り組みについて報告がなされたところです。その他、教育財政と観点の意見交換がありました。

23日、長沼町で開催された南空知市市町教育長会定例会議に出席しております。ここでは、防災の取り組みについての意見交換をしております。市で策定している業務継続計画の教育委員会部分の今後の取り組みについて打ち合わせしているところですので、そのことについて報告しております。

24日、岩農が間口削減になるという傾向があり、早速取り組みを進めるべく第1回岩見沢市高校適正配置連絡会議が開催されております。この場で、平野市議会議員が委員長に、前野岩見沢市PTA連合会会長が副委員長に選任されております。ここでは、取り組みの確認あるいは要望活動ということで、岩農のPTA会長、それから同窓会長を中心として、これから連携しながら取り組みを推進していくことを確認されております。

それを受けて、26日、高校適正配置に係る要望活動ということで、平野委員長、飯川副市長、山下部長と一緒に、道、道議会、道教育関係者、それぞれ担当者へ要望活動を行っております。

30日、総務常任委員会では、あそびの広場及びスクールバス運行についての質問等がございました。

6月7日、東光中学校区道徳教育授業公開研究会に出席しております。京都・名古屋より2名の講師を招聘しまして、東光中学校区である東光中学校、岩見沢小学校、そして東小学校、また、希望のあった美流渡小学校の4校で道徳授業の師範授業や公開授業をしております。2名の先生方が4校で合わせて9時間、師範授業を公開していただいて、道徳授業のあり方、あるいは今後求められる授業のあり方ということで、先生方が非常に熱心に研修を進めていました。

9日、第2回岩見沢市高校適正配置連絡会議ということで、6日に平成32年度岩農の間口減という案が公表されており、それに係る取り組み内容を協議し、また、道の担当者に来てもらい意見交換をしております。

12日から市議会第2回定例会が開会しております。

14日、強化指定等アスリート奨励金交付式ということで、昨年度から制度化され、強化指定を受けている4名の選手を初認定し交付しております。

以上、6月14日までの私の経過報告についてご報告いたしました。

委員の皆様からご意見ご質問等がございましたらお願いいたします。

(「ありません」という声あり)

○三角教育長 それでは、ご意見ご質問等がなければ、本報告については終了いたします。

続きまして、日程番号2、報告第9号 公立高等学校配置計画案について 説明をお願いいたします。

○山下教育部長 それでは、資料1のご説明をさせていただきます。

めくっていただいて1ページに、同計画案策定の考え方とあります。これは、昨年と特に変わりはありませんが、2ページの4 配置計画案の概要(3)平成32年度高校配置計画、全日制課程、ア 学級減の部分で、2行目に岩見沢農業高校ほか23校で25学級の減を行うとされております。その25学級の内訳が6ページの上の表、平成32年度が実施年度ということで、岩農が一番上に掲載されていますが、岩農を含め小計の欄、24校のうち25学級を減ずるとしてあります。平成15年度以降の資料を見たところ、減らされた学級数としては、平成17年度、平成23年度、平成15年度に次いで4番目の多さになると思われま

す。本市が含まれます空知南学区全体の状況につきましては、11ページに学区別個表がございます。上段に来年度以降平成36年度までの中卒者数、その下に全12校の今年度における学科及び募集学級数と欠員の状況、そして平成30年度ないし平成32年度における配置計画案の内容が示されております。平成31年度には昨年度決定されました岩西でのマイナス1学級、そして先ほど申し上げましたとおり平成32年度には岩農でマイナス1学級となっております。さらに、その右の欄には平成33年度ないし平成36年度までの見通しということで、表中の記載にもありますが、4年間で3ないし4学級相当の調整が必要とあります。その期間、岩見沢市に対しさらなる学級減あるいは再編統合といった話を持ちかけられることが考えられます。

12ページ以降は、他学区の状況になりますので説明は割愛させていただきますが、道教委は、岩農の学級減の理由を、平成32年度に学区内の中卒者数が56人減少する中で、岩見沢市で34人の減少があること。また、平成29年度の入学選抜において岩見沢市内の高校4校の合計で40人の欠員が生じていることから、岩見沢市での間口減は避けられず、これまで定員調整をしていない規模が大きい岩農を対象とせざるを得ないと説明しております。つまり、他の学校ではやりづらから消去法で残った岩農しかなく、都市部の学校の間口を維持すると郡部の学校の欠員が多くなって存続が難しくなるため、共存・共栄を図りたいと言っているのです。

平成27年度において、岩東の間口が1減となった際の状況をお話いたしますが、周

辺市町における小規模校の欠員の合計は、その前年度である平成26年度には51人であったところ、平成27年度、それが減少するどころか逆にほぼ倍の100人に増加したところです。一方で、学区外の学校への入学者は、平成26年度に114人であったところ、平成27年度においても大きく変わらず106人となりました。周辺の学校より遠くて通学に苦勞するとしても札幌圏の魅力、またブランド力のある学校が選ばれているという実態が明らかになりました。

周辺小規模校の欠員の合計は、その後の平成28年度と平成29年度も、平均して50人ずつ増え、共存・共栄という話は妄想でしかありません。

道教委は、そのような実態から目を背け、学区全体としての教育水準の維持・向上、活力ある教育活動の展開といった高校づくりの理念や将来展望などいささかも頭にはなく、その場しのぎの投げやりな単なる数合わせにすぎない配置計画を策定しようとしているのであり、非常に怒りを覚える次第であります。

資料2以降につきましては、担当課長からご説明いたします。

○加藤学校教育課長 資料2以降につきまして、私からご説明いたします。

資料1は30ページまでございます。その次の資料2をごらんください。

5月24日に設置いたしました岩見沢市高校適正配置連絡会議の委員名簿でございます。本連絡会議は、岩見沢市の高等学校の学科及び間口の適正配置など、本市高等学校教育のあり方について関係者の意見を求めることなどを目的として設置することを規定されており、教育・経済・市民・その他の団体の代表をもって組織することとしております。このことから、委員の構成は市議会総務常任委員会の正副委員長を初め、各高校PTA会長や市PTA連合会の正副会長、経済団体からは商工会議所会頭、岩見沢農協組合長、さらには市校長会からは適正配置連絡会議担当のお二人の中学校校長にご参加をいただいております。

なお、5月24日の第1回会議におきまして互選の結果、会長に平野氏、副会長に前野氏が選出されております。

次の資料3でございますけれども、最近における岩見沢市内の高校間口減に対する協議や要望行動の経過などを記載しております。

なお、今年度の岩農の1間口減に対する協議及び行動等につきましては、一番下の平成29年度の表になりますけれども、これにつきましては次のページで詳細をご説明いたしますので、資料4をごらんください。

最後に資料4でございますけれども、今年度の協議等の経過について詳細を記載しております。4月25日に道教委は第1回公立高等学校配置計画地域別検討協議会を開催いたしまして、平成32年度の公立高等学校配置計画において学区全体の中卒者数の減が見込まれることや、これまでの定員調整の状況、欠員の状況、周辺地域も含めた生徒の進路動向などを考慮した定員調整が必要との説明を行いました。

これを受けまして、市教育委員会は、5月24日に岩見沢市高校適正配置連絡会議を立

ち上げ、その後発表される公立高等学校配置計画案の中に、平成32年度に岩見沢農業高校の間口減が含まれる見込みであることを説明し、発表前の対応を協議いたしました。

決定した内容は、1つは、委員総意で岩見沢市内の高校間口の件について、とりわけ岩農の間口削減に反対する立場で一致する。2つ目は、道知事や道教育長などに対し、現行間口の維持に係る要望行動を強力に行うことを決定したところでございます。

次のページでございますけれども、先に決定いたしました要望行動を5月26日に行っております。要望内容といたしましては、岩見沢市内における全高校の公立4校については、市内はもとより学区内の中卒者数が年々減少する中でも、いずれも学級減を余儀なくされる欠員は生じていないこと。また、平成31年度に行われる岩西の学級減の翌年度にも市内校の間口が削減されるとなると、岩見沢市民も道教委への不信感が頂点に達すること。特に岩農については、いずれの学科も高い出願倍率を維持してきている上に、道内全域が通学区域で、例年入学者の3分の1以上が市外の生徒であることから、岩見沢市の中卒者が減少するから学級減を行うという道理が通る学校ではないことなど、道知事や道教育長に対し、連絡協議会の平野会長、飯川副市長、三角教育長が要望書を提出し、現行間口維持を訴えてまいりました。

しかしながら、この要望行動の甲斐もなく、道教委は6月6日に岩農の1間口削減を含む公立高等学校配置計画案を公表いたしました。この公表を受けまして、6月9日に第2回岩見沢市高校適正配置連絡会議を開催いたしました。道教育庁新しい高校づくり推進室担当者の列席をいただき、本計画について説明を受けた後、委員から質問や意見、要望を行っております。道教委の担当職員の退席の後、会議の中で岩農の間口削減に反対する行動を再度起こすことを確認したところでございます。

次のページの資料については、ごらんいただくことで説明を割愛させていただきます。

なお、説明してまいりました資料につきましては、明日、22日に開催されます市議会総務常任委員会へ報告することを申し添えます。

以上で、報告第9号 公立高等学校配置計画案の報告についての説明を終わります。

○三角教育長 ただ今、報告第9号についての説明がございました。委員の皆様からご質問ご意見等がございましたらお願いいたします。

○武蔵委員 こういうふうになお小出しに将来展望もない状態で削減しやすいところの間口を削減していくというのは、もってのほかという感じですね。さきほど部長も自身の意見を交えた報告をしていただきましたが、それが教育委員会事務局の思いということでしょうか。

○三角教育長 道教委が参加している、あるいは道教委で主催している会議の中でも、同じようなことを私からも話はしてあります。

○武蔵委員 今回見て驚いたのが、基本的な考え方の中で、「望ましい規模の学校についても、地域の実情などに応じて再編整備を行う」ということが、これは何年か前から入っているかもしれませんが、昔は、これは絶対入れなかったものが入ってきたということ、ま

た、学級定員についての法定の40人ということキープしているというところを、もう少し柔軟に考えていかないと魅力ある学校として各地の高校を残していくことは難しいのではないかと考えます。

その上で、やはり長期展望に立って、子どもの数が減るといのは紛れもない事実なので、どういう規模の学校をどういうふうに置くのかということ共通の認識として持っていないと、岩見沢市のエゴだけで進められることでもないですし、現状を見れば岩見沢の中学生が全部岩見沢の高校に通えているわけでもないで、その場合、今の間口で足りるのかということが懸念されますが、本当に大きな枠組みで見ていかないと、毎年こういうことになっていくのかなと思います。

当面としては、やはり現状を維持する要望活動というのは必要だと思いますが、将来的なことも考えて、委員会としても考えていかなければならない時期に来ているのだらうと思います。

○三角教育長 ほかにございますか。

私からお話します、今の高校適正配置の方向性は、平成18年に作成された指針に基づいているところですが、もう10年も前に作成したものになります。今年新たな試案を作成していますが、これから教育内容が大きく変わろうとしているときに、中等教育の水準をどう維持していくのか、あるいは高校教育を大学にどうつなげていくのか、あるいは世界に羽ばたくような人材をどう育てていくのかということ考えると、単に人数合わせの高校配置では、もう立ち行かないのかなと考えています。

岩見沢の高校の間口を減らしたとしても、ほかの高校に行けるかといったら全くそうではなくて、結局岩見沢の子たちたちの行き先がなくなってしまうということが想定され、また、子どもたちが将来、平成32年度以降、夢をもって高校に行くために、魅力ある高校づくりをどうするかという視点で今話していかなければ、子どもたちが結局行きたいところに行けなくなってしまっ、入れるところの高校に入らざるを得なくなってしま。まして、岩見沢の高校はどの学校も定員充足しているのにもかかわらず、間口削減というところでは、これはちょっと、今はできることをしていかないと、将来に禍根を残すかなというふうに私は思っています。

そんな方向性で、今後の取り組みを岩農と連携しながら進めていくということで確認させていただいてよろしいでしょうか。

○武蔵委員 よろしくお願ひします。

○三角教育長 それでは、ご意見ご質問等がなければ、本件については終了いたします。

それでは、日程番号3、議案第32号 岩見沢市立高等学校職員の昇給及び勤勉手当に係る取扱要綱の設定について を審議いたします。説明をお願いいたします。

○山下教育部長 議案第32号 岩見沢市立高等学校職員の昇給及び勤勉手当に係る取扱要綱の設定につきましては、北海道教育委員会が定める北海道学校職員の昇給及び勤勉手当に係る取扱要綱の改正に合わせまして、所要の規定の整備を行おうとするものでありま

す。

以上でございます。

○川原緑陵高等学校事務長 それでは、議案第32号 岩見沢市立高等学校職員の昇給及び勤勉手当に係る取扱要綱の設定についてご説明いたします。

平成26年に地方公務員法の一部が改正され、地方公務員がその職務を遂行するに当たり発揮した能力、挙げた業績を把握した上で行われる人事評価制度を実施することが定められ、あわせてその人事評価の結果を給与等に活用することとされました。

人事評価制度につきましては、昨年3月の平成28年第4回定例教育委員会において、岩見沢市立高等学校職員の人事評価に関する要綱の設定についてご審議、ご承認いただき、同年4月1日より施行・運用しております。

緑陵高校の教員につきましては、「岩見沢市立高等学校教育職員の給与、勤務時間その他勤務条件に関する条例」におきまして、北海道教育職員に対する規定を準用することとされており、北海道教育委員会におきましては、平成29年6月期勤勉手当から反映するように、先般、昇給及び勤勉手当に関する規定の改正を行っております。緑陵高校におきましても、北海道教育委員会の要綱に準じ、同様の改正を行うものであり、改正部分が多いことから、全部改正することといたしました。

お配りした資料のうち、後ろ4枚ございますが、これが北海道教育庁の教育職員局給与課が作成した資料になります。この資料が簡潔にまとまっている資料であり、緑陵高等学校の取り扱いも道に準じていることから、この資料に基づきまして概要についてご説明させていただきます。

それでは、資料1ページめくっていただきまして、2ページ目の7をごらんください。このところが一番わかりやすく、おおむね全体を説明しているところでございます。

初めに「活用のサイクル」です。表が3段になっておりますが、一番上の上段が12月期の勤勉手当に関して、4月1日から9月30日までの人事評価制度の業績評価結果を用いて成績率を決め、支給することをあらわしております。

中段は6月期の勤勉手当に関して、10月1日から3月31日までの業績評価結果を用いて支給することとしております。

一番下段ですけれども、こちらは昇給に関して、前年度の4月1日から翌3月31日までの能力評価、それから前2回の業績評価の結果を用いて1月1日の昇給に反映させることとしております。

その下の勤勉手当への活用ですが、業績評価のA、B、C、D、Eについて上から順番に当てはめていくこととなります。その割合は、右側の決定できる職員の割合の欄にございますが、成績区分がA、B合わせて40%程度とされ、昇給成績区分のAにつきましては、そのうちの10%を割り振ることとされております。

判定基準につきましては、次ページの表にございますが、例えば「特に優秀A」は「直近の業績評価の全体評語AまたはBの学校職員のうち、勤務成績が特に優秀な学校職員」

とされております。以下、優秀B、良好Cという判定基準となっております。

次に「(2)昇給への活用」でございますが、表のとおり能力評価と業績評価の相関表により判定することとしております。下の表の備考に記載しておりますが、平成31年1月昇給までは「極めて良好A」は使用しないこととしており、「特に良好B」を30%程度割り振ることとしており、上の表に戻りますが、30%の枠内で1位のグループから当てはめ、次に2位のグループを当てはめということを行いまして、同じグループ内で人数枠を超える場合には、全体評語を付した理由やその他参考となる事項を考慮した上で、その中で順位づけしてA、B評価としていくことにしております。

おおむね昇給と勤勉手当に関する中身については、以上です。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○三角教育長 ただ今、議案第32号についての説明がございました。委員の皆様からご意見ご質問等がございましたらお願いいたします。

○武蔵委員 道の基準に従って改正ということなので、特に案については問題ありません。

ただ、業績評価だとか、実務としてはなかなか、マイナスをつけるのはたやすいですが、難しそうですね。

○三角教育長 面談を通して、目標を作って実績を捉えないと、後であやふやな評価になってしまうという点ですね。

それでは、議案第32号につきましては、原案のとおり決定いたします。よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 続きまして、その他に移ります。委員の皆様から何かございませんか。

特にほかになければ、事務局から何かありませんか。

ほかになければ、来月の定例会の日程ですが、7月18日が第3火曜日となりますが、委員の皆様よろしいでしょうか。時間は午後2時からということでよろしいでしょうか。場所についてはであえーる岩見沢4階の会議室1で行います。

それではよろしくお願いいたします。

以上をもちまして第6回教育委員会定例会を終了させていただきます。

ご苦労さまでした。

午後5時02分 閉会

岩見沢市教育委員会会議規則第15条の規定により、ここに署名する。

署名委員